

敷根公園屋内温水プール回数券の利用期間延長について

日頃より当温水プールをご利用いただき誠にありがとうございます。

コロナ感染予防対策を目的とする利用制限により、プールご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしており、心よりお詫び申し上げます。

プール回数券の期限延長について

コロナ対策によりプールの利用ができないまたは、利用に支障がある全てのお客様に対し、期限の延長をさせていただきます。延長期間は利用制限期間中とします。

※コロナ感染対策開始 2020年3月～現在（7カ月経過継続中）

賀茂郡または、下田市外にお住まいの方

例1 回数券購入日 2019年9月 有効期限 2020年8月

コロナ対策 2020年3月～現在

回数券延長 お客様がご利用できない期間を、通常営業再開日より同月間延長させていただきます。

賀茂郡または、下田市にお住まいの方

例2 回数券購入日 2019年9月 有効期限 2020年10月

コロナ対策 2020年3月～5月（3カ月）

回数券延長 お客様がご利用できない期間は3カ月とし、2021年1月まで延長させていただきます。

現在、プールの利用条件は賀茂郡または、下田市在住の方となっております。

静岡県、下田市の方針を基に、条件の見直しは適宜おこなっております。

最新の情報はプールへお問合わせまたは、HPをご覧ください。

敷根公園屋内温水プール

お問合わせ 0558-23-6333